

氏名 (法人にあっては名称)	三菱重工コンプレッサ株式会社 (広島本社)
住所	広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号
計画期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日
基準年度(*1)	平成28年度

1 事業者の要件 (1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	製造 (圧縮機、タービン) (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号: 2522)
事業の概要	H22年4月に三菱重工から分社化 広島市内に本社を置きコンプレッサ、蒸気タービンの開発、設計、製作、販売、アフターサービスを一貫して行い、スピーディー且つ高品質のサービスの提供を行っている。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>社長が環境管理の最高責任者として環境管理を統括し、品質保証部に事務局を置き環境掌握役員が環境管理責任者として、社環境委員会を設け管理方針・活動計画を決め環境負荷の低減に取り組んでいます。</p>
--

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28年度	平成29～31年度 (平均値)	$\frac{(a-b)}{a} \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	20,600 t-CO ₂	22,660 t-CO ₂	-10.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		22,660 t-CO ₂	-10.0 %
目標設定の考え方	事業規模(売上額)を想定して目標を設定。事業規模拡大に伴い使用エネルギー量は増大するので原単位を低減するように活動する。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成 28 年度	平成29~31年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
エンジン・タービンの製造	0.513	0.50274	2.0 %
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	<small>原単位の指標：原価換算値（K1）/試験重量（kg）</small> (H28年度より現業課が増加したため、 原単位 = Σ (基準年原単位 × 各SHOP成績係数 × 各SHOPエネルギー使用率) として計算) <small>目標設定：原単位を毎年1%ずつ低減することを目標とする</small>		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

- ①60tボイラの燃料転換(都市ガス)に基づきエコノマイザー追設 (H29年度) (廃熱利用によるエネルギー効率向上)
 - ②蒸気変換弁更新 (H29年度)
 - ③TC-X真空装置効率化 (H29年度)
 - ④モータ駆動専用スタンド活用によるボイラ使用燃料量の低減
 - ⑤蒸気配管の漏洩対策、および断熱強化 (H29~H31年度), 28kl/年低減
 - ⑥H30, H31年度の設備改善案件は未策定なるも、優先順位をつけて計画的に設備の合理化、保全を推進する。
- 【事務所部門】
- ①夏季、冬季の省エネ活動推進 (電力低減)
 - ②空室の消灯、間引き照明、昼休憩の消灯等の省エネ活動の推進 (電力低減)

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

特に無し

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

- 【行動指針】環境基本方針に基づき7項目の行動指針を定め事業活動へ展開。
1. 環境保全への取組みを経営の最重要課題の一つと位置づけ、全社を挙げて環境の保全と向上に取り組む。
 2. 環境保全組織体制、環境関連規程等を整備し、環境保全に関する役割と責任を明確にする。
 3. 製品の研究開発、設計、原材料の調達、製造、輸送、使用、サービス、廃棄に至る事業活動の全ての領域で、汚染の防止、省資源、省エネルギー、廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクル等環境への負荷の低減に努める。
 4. ~7. は記載スペースが無いので割愛

5 その他の取組

- 【製品開発】高効率な製品を提供し、使用エネルギー低減によりCO2排出量削減に貢献する。
- ①アンモニアプラント向け高効率コンパクト圧縮機パッケージの開発 (効率Up)
 - ②蒸気タービンの運転高度化研究 (その2 実証試験) (効率Up)
 - ③全インペララインナップPiece化(機械加工) (その2) (効率Up)

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
 *8 環境価値とは、クレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。